

(一社)全日本木材市場連盟(全市連)の概要

- 1 設立 昭和34年2月16日(法人化)
- 2 根拠法令 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律
- 3 設立目的 この法人は、木材利用及び木材市場に関する調査分析を行うとともに、木材利用に関する知識及び技術の普及等を行うことにより環境、健康に優しい木材利用の推進と木材市場の健全な発展を図り、もってわが国の経済社会の発展に寄与すること
- 4 沿革 昭和28年12月7日 全日本木材市場連盟 設立
昭和34年 3月 4日 (社)全日本木材市場連盟(登記)
平成25年 4月 1日 (一社)全日本木材市場連盟(登記)
- 5 所在地 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル内
- 6 会員数 149会員(173企業)(令和6年5月20日現在)
- 7 役員数 会長 1名 守屋長光(株)仙台木材市場
副会長 6名 打越芳男(株)茨城木材相互市場
市川英治(東京木材市場株)
鈴木善一朗(株)東海木材相互市場
菅生康清(桜井木材協同組合)
二宮政文(大木坑木(有)宇和島出張所)
多田 啓(株)アサモク
専務理事 1名 柱本 修
理事 49名(会長、副会長、専務理事を除く。)
監事 2名 萩原 宏(OB)
菊池 實(東京木材市場株)
(令和6年5月20日現在)
- 8 予算額 25,137千円(令和6年度)
- 9 事業内容
- ①木材利用に関する企画、調査、普及
 - ②木材流通に関する企画、調査、普及
 - ③品質・規格に優れ合法性の高い木材・木製品の普及
 - ④会員相互の福利等に関する事業
 - ⑤その他この法人の目的を達成するために必要な事業